

安全報告書

2018年(平成30年)版

三陸鉄道株式会社

この報告書は、鉄道事業法に基づき公表するものです。

社 員 行 動 指 針

【安全・安心の提供】

私たちは、安全の確保を最優先し、お客様に安心して利用いただける鉄道運行を行います。

【お客様の満足度の向上】

私たちは、常にお客様の視点に立って、満足いただけるサービス・商品の提供に努めます。

【地域振興への貢献】

私たちは、地域の皆様や関係機関と力を合わせ、産業振興や地域の活性化に貢献します。

【社会的責任の遂行】

私たちは、地域の一員としての自覚を持ち、明るく住みやすい社会の実現のために行動します。

【社員力の向上】

私たちは、常に問題意識を持ちながら自己研さんに努め、必要な変革に挑戦します。

目 次

1	社長からのメッセージ	1
2	安全基本方針と安全目標	
2-1	安全基本方針	2
2-2	安全目標	2
3	安全管理	
3-1	安全管理体制	3
3-2	安全管理方法	4
4	安全重点施策	
4-1	保安・防災対策	5
5	安全対策の実施状況	
5-1	防災対策	6
5-2	社員教育	8
5-3	その他	9
6	輸送の安全の実態	
6-1	運転事故等の発生状況	10
6-2	災害等の発生状況	10
7	お客様とのコミュニケーション	10

社長からのメッセージ

平素は、三陸鉄道に格別のご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

東日本大震災から7年半が経過し、三陸鉄道も全線運行再開から4年半が経過いたしました。この間、国や岩手県、沿線市町村はもとより国内外の皆様から多くのご支援をいただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

沿線の復興の進捗とともに、平成29年度は定期利用のお客様が少しずつ増加してまいりました。

また、不通となっていたJR山田線（盛岡～宮古間）は平成29年11月に運行再開となり、改めて鉄道の重要性を痛感したところであります。

平成29年度も、列車の安全な運行に努めることは元より、観光列車として「お座敷列車北三陸号」「こたつ列車」「ランチ&スイーツ列車」を運行するとともに、地域と連携したイベント企画の実施により交流人口の拡大による利用者の増加にも努めてきました。

安全・安心な輸送を確保するため、老朽化した通信ケーブルの更新、橋梁の塗装、トンネルの漏水対策工事を実施するとともに、社員の外部研修への参加など事故防止に取り組み、鉄道運転事故0件を継続しています。

また、平成31年3月にはJR山田線(宮古～釜石間)の経営移管を受け、盛駅(大船渡市)から久慈駅までの163kmがリアス線として一つにつながります。第三セクター鉄道の中では、日本一長い鉄道となります。三陸鉄道としても、これを次への大きな飛躍のチャンスとして生かすとともに、お客様に安心して利用いただける鉄道運行に努めて参ります。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき平成29年度に実施した安全確保のための取り組みや鉄道運転事故・輸送障害の発生状況等について報告するものです。

ご一読いただき、ご意見、ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。



代表取締役社長
中村 一郎



女性運転士デビュー(2017. 10. 14)



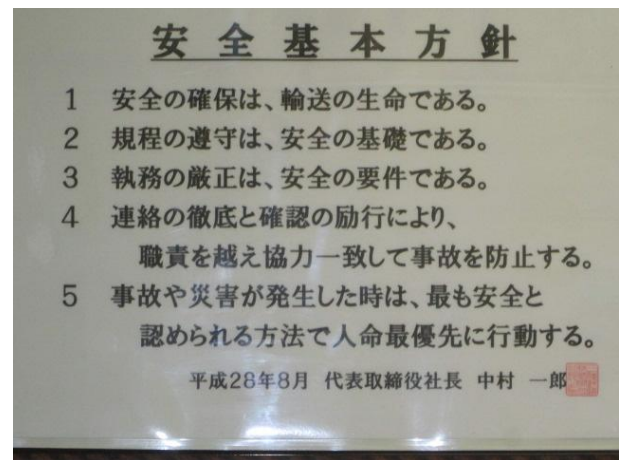
2019. 3. 23 盛～久慈一貫運行PRラッピング車両

2 安全基本方針と安全目標

2-1 安全基本方針

安全の確保に関する基本的な考えは、平成18年10月1日に制定した安全管理規程に「安全基本方針」として次のとおり定め職場内に掲出することにより、安全意識の高揚に努めています。

- 安全の確保は、輸送の生命である。
- 規程の遵守は、安全の基礎である。
- 執務は厳正は、安全の要件である。
- 連絡の徹底と確認の励行により、職責を越え協力一致して事故を防止する。
- 事故や災害が発生した時は、最も安全と認められる方法で人命最優先に行動する。



2-2 安全目標

安全管理規程、運転取扱実施基準等に定める安全基本方針に基づき、輸送の安全の確保を最優先とする意識と関係規程類の遵守を徹底し、次のとおり安全目標を定めその達成に向けた施策を実施します。

- 鉄道運転事故 ゼロ
- 重大インシデント ゼロ

※「鉄道運転事故」、「重大インシデント」とは鉄道事故等報告規則（昭和62年2月20日 運輸省令第8号）第3条及び第4条に規定する内容をいいます。

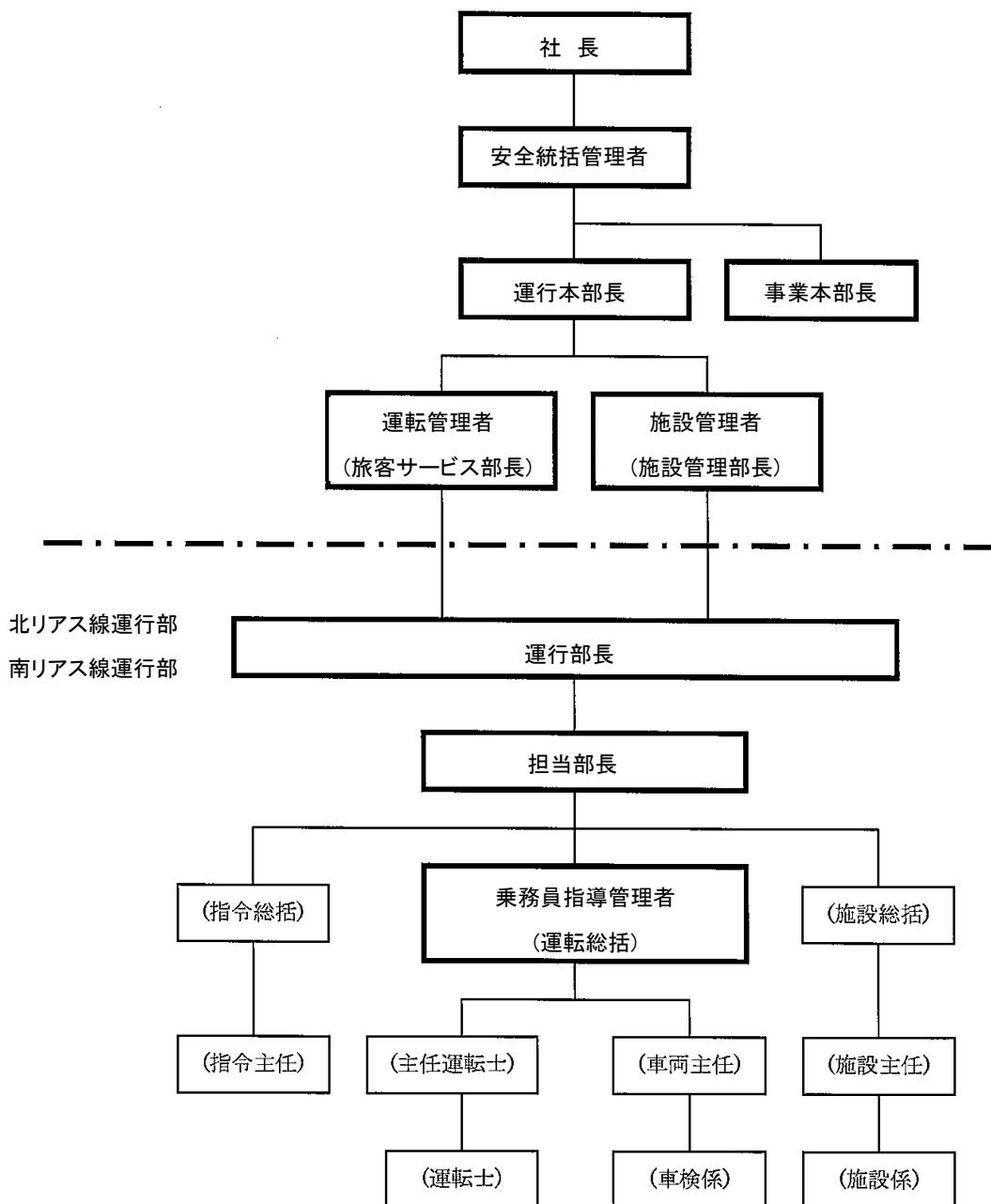
3 安全管理

3-1 安全管理体制

安全管理規程において、輸送の安全を確保するための社内の体制は安全管理体制図のとおりとなっています。

社長が選任した安全統括管理者のもとに運転管理者並びに安全を確保するための各部門の責任者を定め、その役割や権限等を定めています。

安全管理体制図



3-2 安全管理方法

(1) 安全管理委員会

安全管理委員会規則に基づき、社長・安全統括管理者・運転管理者ほか運行の安全に関する社員により構成された安全管理委員会を年に4回（4月、7月、10月、1月）開催します。

(2) 安全基本方針の掲出

安全管理規程第2条に規定する安全基本方針を全職場に掲出することにより安全意識の徹底を図ります。

(3) トップによる現場巡回

社長による全社員の面談を実施します。

異常時訓練会、年末年始の安全総点検等において、社長、安全統括管理者等の現場巡回を1年に3回以上実施します。



社長による現地視察状況

(4) ヒヤリハット事例の収集

ヒヤリハット（事故には至らなかったものの危険だと感じた事象）の報告様式を定め、社員からの報告を積極的に収集し安全管理委員会等で改善策の検討を行い、事故の未然防止に努めるとともに、安全に対する意識の向上を図ります。

4 安全重点施策

4-1 保安・防災対策

項目	内容	事業費
通信ケーブル更新	老朽化対策として、通信ケーブル10,435mの更新を行いました。	157,008 千円
橋りょう塗装改修	安全性向上のため、北リアス線の1橋りょうで塗装による改修工事を行いました。	86,800 千円
トンネル改修	安全性向上のため、南リアス線の6トンネルで漏水対策工事を行いました。	13,800 千円



橋梁改修（塗装前）



橋梁改修（塗装後）



トンネル改修（施工前）



トンネル改修（施工後）

5 安全対策の実施状況

5-1 防災対策

○強風対策

南リアス線6箇所、北リアス線6箇所の合計12箇所の風速計で風速を監視し、瞬間風速20m/s以上で25km/hの徐行運転を行い、瞬間風速25m/s以上で列車の運転を見合わせています。



三杯式風速計と防風柵



風速監視装置

○降雨対策

南リアス線2箇所、北リアス線3箇所の合計5箇所の雨量計で時間雨量、連続雨量を監視し、区間ごとに規制値を定め徐行又は運転見合わせを行っています。

河川の増水に対しても基準を設け、列車の安全を確保しています。



雨量計



雨量監視装置

○地震対策

南北リアス線各1箇所の地震計で揺れの加速度を測定し、気象庁発表のデータと併せて運転規制を行っています。

4.0 gal 以上又は震度4 徐行運転

8.0 gal 以上又は震度5以上 運転見合わせ



地震計



地震警報器

○津波対策

津波発生時の避難のために津波避難路看板を南リアス線 12 箇所、北リアス線 10 箇所、避難路界看板を南リアス線 14 箇所、北リアス線 13 箇所設置するとともに、津波避難階段を 2 箇所設置しています。



避難路看板



避難路界看板



津波避難階段

5-2 社員教育

○定例勉強会

年間計画で毎月のテーマを定め、勉強会を実施しています。

○異常時対応訓練

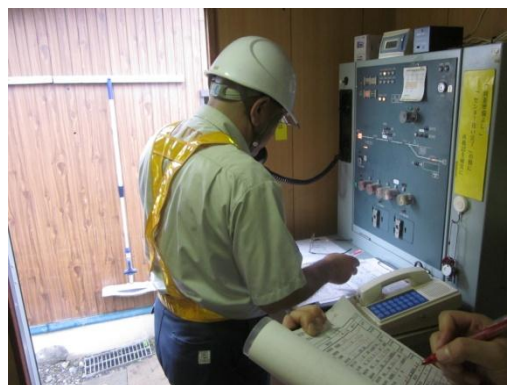
1年に1回(主に6月頃)列車火災、大地震、津波、信号故障等の異常時を想定した実車を使用した訓練を実施しています。

平成29年度は大雨で走行中に突然エンジンが停止し走行不能となったという想定のもと、南リアス線で「救援列車運転に伴う伝令法施行取扱い訓練」を南北合同で実施しました。

実施日：6月21日、27日、7月3日



点名



派遣駅長による指令との打合せ



派遣駅長から運転士への通告



派遣駅長から運転士への通告



伝令法打合せ



車内での検討会

5-3 その他

○ホームにおける安全対策

ホーム上のお客様の安全確保に向けて、車内における啓発放送、新設駅での内方線付点状ブロックの整備、ホーム先端注意表示の整備を検討しています。

○こども110番

トラブルに巻き込まれた児童救済のための緊急避難協力所として南リアス線で4駅、北リアス線で5駅に「こども110番の駅」ステッカーを表示しています。



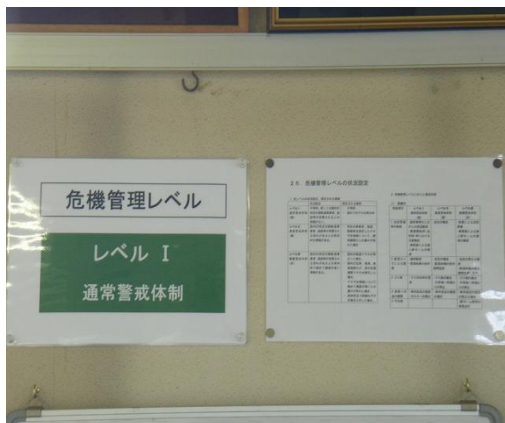
こども110番のステッカー

○交通安全運動への参加

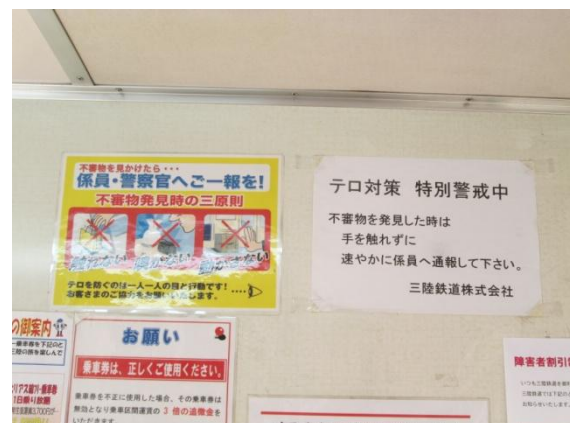
交通安全運動へ積極的に参加し、駅前などでのPR活動、踏切の安全通行に関する啓発活動などを行っています。

○テロ対策

- ・危機管理レベルを設定し、車内に掲出しています。
- ・駅、車内等に不審物発見時の対応チラシを掲出し、お客様に注意を促しています。
- ・盛駅、釜石駅、宮古駅、久慈駅に防犯カメラを設置しています。



危機管理レベルの掲出状況



車内チラシ掲出状況



防犯カメラ設置状況

6 輸送の安全の実態

6-1 運転事故等の発生状況

○運転事故（列車火災、脱線等）の発生件数	0件
○インシデント（事故の恐れがある状況）の発生件数	0件
○輸送障害（列車の運休又は30分以上の遅延）の発生件数	
・車両又は設備が原因のもの	4件
・大雨、強風、地震、津波が原因のもの	20件
・列車支障	2件
・その他（弾道ミサイル発射）	1件

6-2 災害等の発生状況

2017年は台風が4回接近し列車の運休・遅延等が発生したものの、線路・電路・停車場等の設備に被害はありませんでした。

7 お客様とのコミュニケーション

○当社ホームページにおいて会社概要、列車時刻、運賃などをご案内しています。

ホームページアドレス <http://www.sanrikutetsudou.com>

○南リアス線の盛駅、釜石駅、北リアス線の宮古駅、久慈駅に声の箱を設置して、お客様からのご意見を頂戴しています。

平成30年8月

三陸鉄道株式会社

〒027-0076 岩手県宮古市栄町4番地

Tel 0193-62-8900

Fax 0193-63-2611

